

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年1月21日)

- 1 鳥取県国土強靱化地域計画(案)について
【技術企画課】…別冊
- 2 一般国道178号「岩美道路」の部分供用開始について
【道路建設課】…1ページ
- 3 街路滝山桜谷線の供用開始について
【道路建設課】…2ページ
- 4 湖山水門の改築について
【河川課】…3ページ
- 5 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定について
【治山砂防課】…4ページ
- 6 鳥取砂丘コナン空港「空の駅」に向けた取組状況について
【空港港湾課】…5ページ
- 7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課】…9ページ

県土整備部

一般国道178号「岩美道路」の部分供用開始について

平成28年1月21日
道路建設課

地域高規格道路「山陰近畿自動車道」の一部をなす一般国道178号「岩美道路」のうち、岩美IC～浦富IC間を下記のとおり供用開始します。

岩美道路の整備により、鳥取県と兵庫県、京都府とのアクセスが向上し、山陰海岸ジオパークの各観光施設の連携が強化され、観光振興などの地域の活性化が期待されます。

記

1 供用開始日時

3月26日(土) 午後3時(予定)

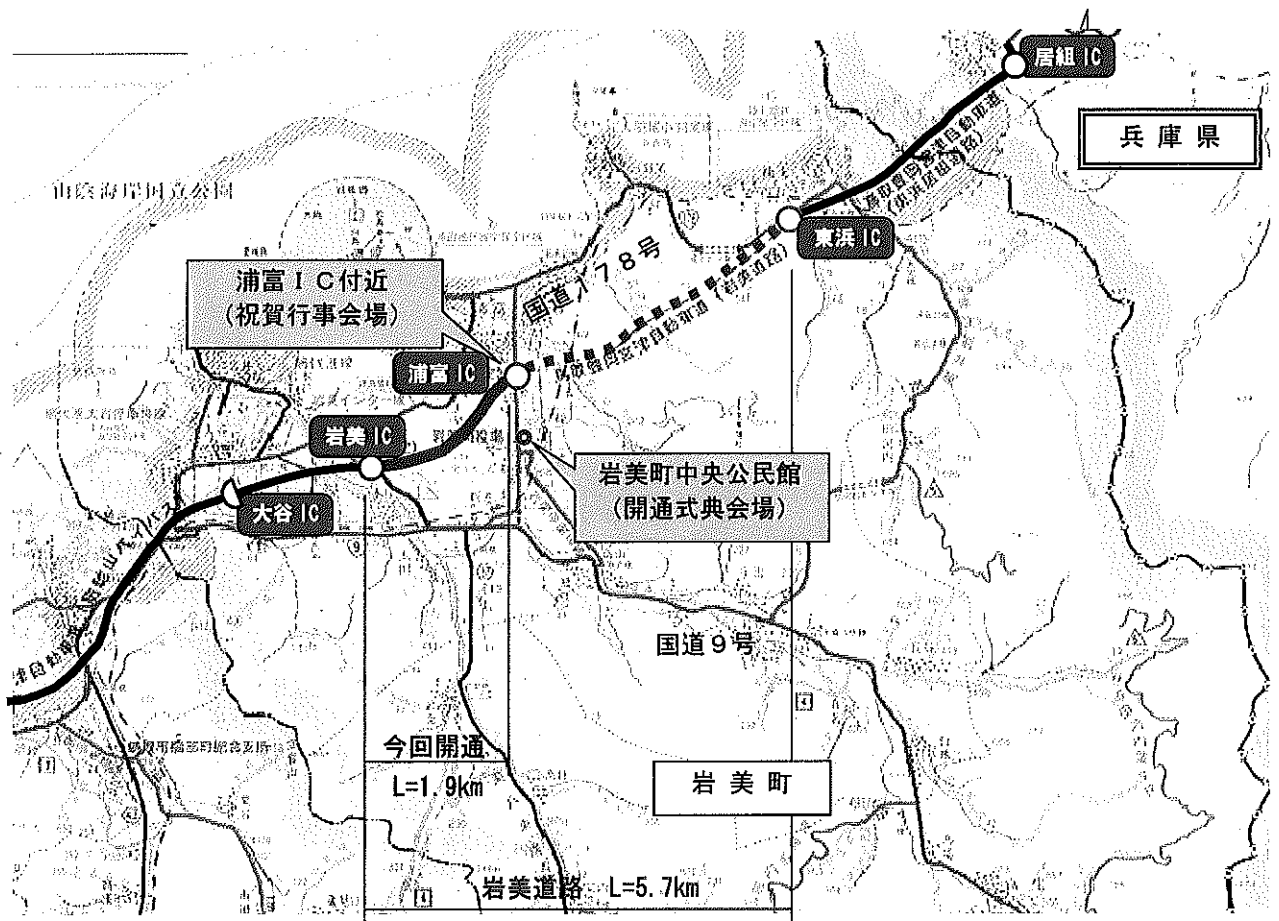
2 事業概要

- (1) 延 長 全体延長5.7km、今回開通延長1.9km
- (2) 幅 員 13.5m(車道幅員3.5m×2車線)
- (3) 主要構造物 ^{どうちくじょう}道竹城トンネル 1,187m

3 開通式

- (1) 日 時 3月26日(土) 午前10時から
- (2) 場 所 岩美町中央公民館(岩美町浦富1038-6)
- (3) 主 催 鳥取県
- (4) その他 開通式終了後に祝賀行事としてテープカット・くす玉開披、パレードを浦富IC付近にて実施予定です。

【位置図】



たきやまさくらだに
街路滝山桜谷線の供用開始について

平成28年1月21日
道路建設課

街路滝山桜谷線（県道卯垣正蓮寺線）のうち、鳥取市卯垣から岩倉間（0.99km）を下記のとおり供用開始します。

これにより、鳥取市街地の東側環状道路として、また国道29号と岩美町、鳥取市福部町方面との交通を円滑に誘導する骨格道路として広域的な道路ネットワークが形成され、市街地の渋滞緩和が図られるとともに、観光振興など県東部地域の活性化に寄与するものと期待されます。

記

1 供用開始日時

3月19日（土）午後3時（予定）

2 事業概要

- (1) 延長 0.99 km
- (2) 幅員 14.0 m（車道幅員3.0 m×2車線、歩道幅員3.5 m（両側））
※トンネル部は片側歩道（幅員3.0 m）

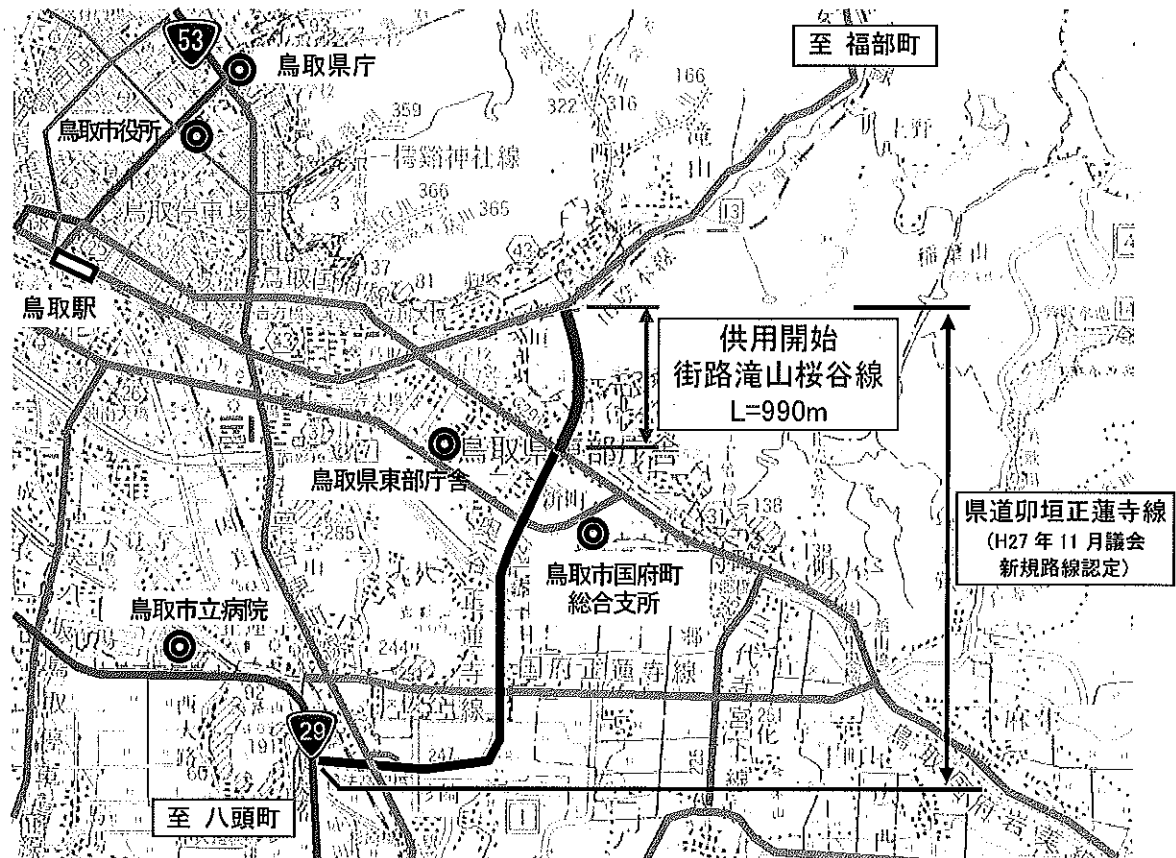
(3) 主要構造物 ^{たきやま}滝山トンネル（延長311 m）

(4) 事業期間 平成15年度～平成27年度

3 開通式

- (1) 日時 3月19日（土）午前10時から
- (2) 場所 鳥取市卯垣（街路滝山桜谷線敷地内特設会場）
- (3) 主催 鳥取県
- (4) その他 開通式終了後に祝賀行事としてテープカット・くす玉開披を実施予定

4 位置図



湖山水門の改築について

平成28年1月21日
河川課

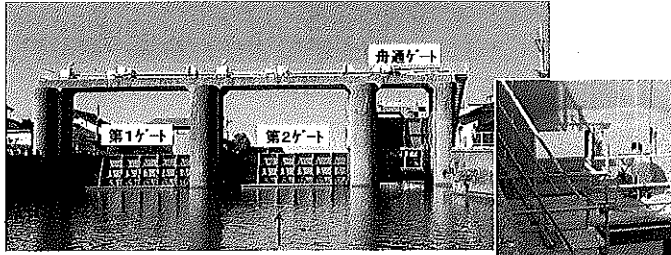
湖山池の塩分濃度管理等は、これまで舟通水門を工夫することにより行ってきたが、今後、より操作しやすい水門へ改築予定であり、その概要を報告します。

1 水門と操作の現状

○湖山池の塩分濃度等の管理（塩分濃度2,000～5,000mg/L、酸素濃度3mg/L以上）は、平成25年12月から舟通水門に穴を開けた構造で上層の海水を導入する方法（切欠通水）で行っており、概ね、基準を達成している。（第1、2水門は全閉）

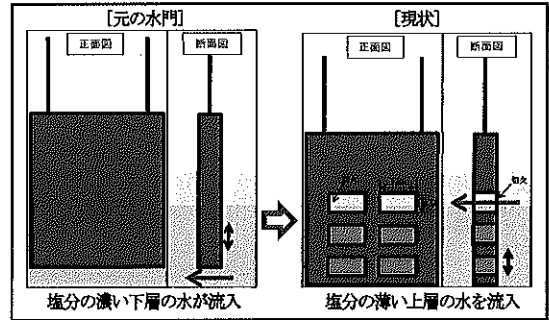
・夏場（5月～12月）には、24時間体制できめ細かく行っている。

【湖山水門全景（上流側から撮影）】



【開度変更作業状況】

【舟通水門の工夫】



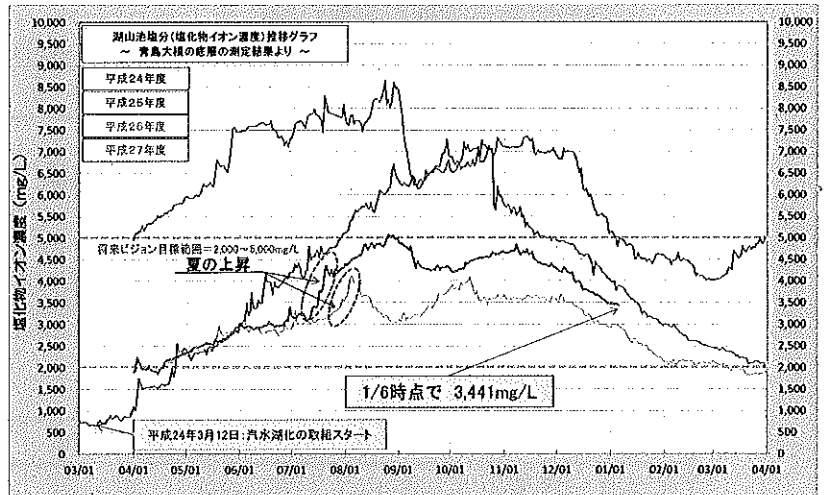
2 現水門構造での課題

○雨が少なく、高潮位、高水温となる夏場（梅雨明け）は、池の貧酸素化を防ぐため、流動の促進、海水の導入が必要となるが、現在の「切欠通水」では、高潮位に対応できないなど操作に限界があり、塩分濃度が急激に上昇する。

○なお、現水門は、整備後52年が経過して老朽化が進んでおり、施設更新が急がれている。

⇒ 従って、施設更新（長寿命化）と併せより塩分濃度等をコントロールし易い構造へ改良する必要がある。

【塩分濃度推移グラフ】



3 水門改築の方法

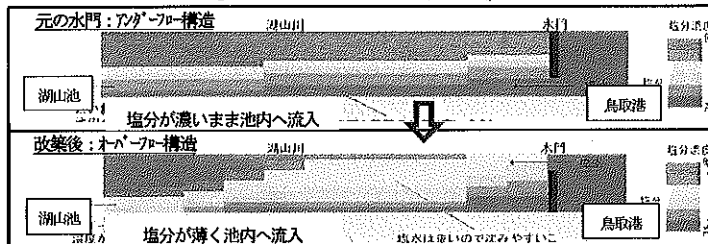
(1) 構造検討結果

○2段ゲート方式を採用する。

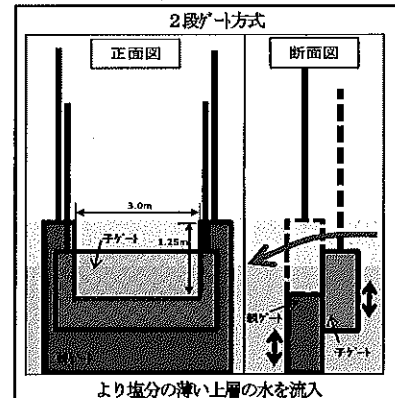
①より塩分濃度が低く、溶存酸素が多い表層部分を薄く広く流入できるオーバーフロー構造により溶存酸素の確保と塩分上昇を抑制する効果がある。

②流入した海水が河川水と混合して池へ流入できる現位置での改築が塩分躍層（貧酸素化）を抑制する効果がある。

【逆流時の海水流入形態（模式図）】



【改築後の水門構造】



(2) 水門改築のスケジュール

- ・平成27年12月 詳細設計
- ・平成28年3月 準備工事（仮設）
- ・平成28年10月 本体設置工事（平成29年5月完成予定）

(3) 水門改築の事業費

舟通ゲート改築費 約80百万円（施設全体の更新事業費 約400百万円（防災安全交付金））

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定について

平成28年1月21日

治山砂防課

平成16年度から「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号、以下「土砂災害防止法」という。）に基づき土砂災害警戒区域等（イエロー区域、レッド区域）の指定を順次行っていますが、平成27年12月に概ねイエロー区域100%、レッド区域94%の指定を完了しました。

平成28年度は、日野町他*のレッド区域を指定し、レッド区域指定100%を目指します。

※未指定・・・日野町:244箇所(全箇所)、【地元反対】米子市:36箇所,八頭町:7箇所,智頭町:2箇所、【新規箇所】鳥取市:3箇所,南部町:1箇所

1 指定の目的

土砂災害が発生するおそれのある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や開発行為の規制等を行い土砂災害から住民の生命及び身体を守る。

2 指定の効果

●イエロー区域

- 市町村地域防災計画に土砂災害に対する警戒避難体制に関する事項、避難場所・避難経路・避難訓練に関する事項、要配慮者利用施設（社会福祉施設・学校・医療施設等）に対する情報伝達等を定めることが義務化
- 市町村長は実際の避難行動に資するものとして、各地域における避難場所や避難経路を示した土砂災害ハザードマップの作成・配布が必要

●レッド区域

- 宅地分譲や要配慮者利用施設（社会福祉施設・学校・医療施設等）の建設を目的とした開発行為は知事の許可が必要
- 住宅の新增改築時に土砂災害による衝撃に対する構造確認が必要
- 安全でない既存の住宅に対する移転等の勧告が可能

3 指定状況と今後の指定計画

【土砂災害警戒区域等の指定状況】

(単位:箇所数)

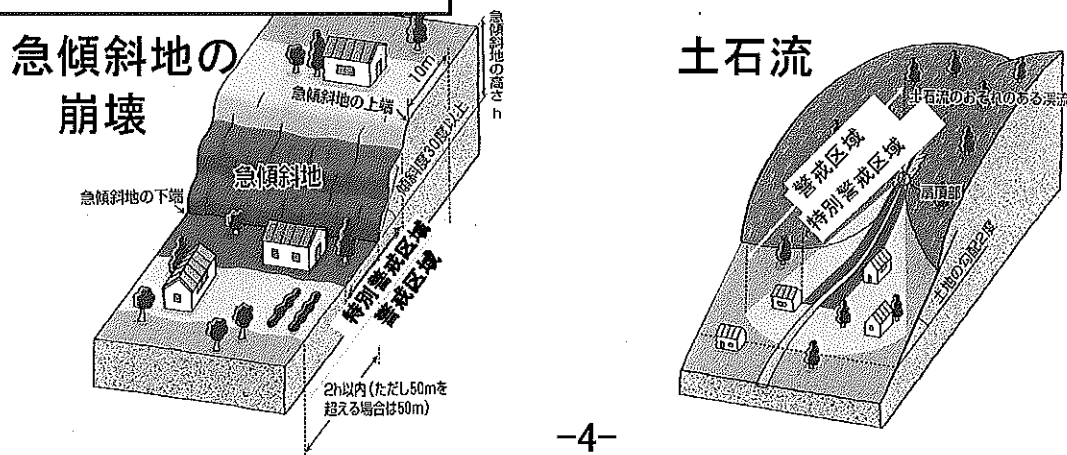
年度	～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
イエロー区域	5,909(96%)	151(98%)	96(99%)	26(※概ね100%)	—	6,182
レッド区域	2,559(49%)	979(68%)	589(79%)	802(94%)	(予定)293(100%)	5,222

※「概ね100%」とは、今後も地形変化などにより新たに指定が必要な警戒区域が見つかる可能性があるため。

4 今後の対応

住民意識向上のための防災教育、出前講座、出前裏山診断等を進めるとともに、今後は住民自らが防災対策を実践していただく取組みを推進する。

イエロー・レッド区域のイメージ図



鳥取砂丘コナン空港「空の駅」に向けた取組状況について

平成 28 年 1 月 21 日
交通政策課
空港港湾課
まんが王国官房

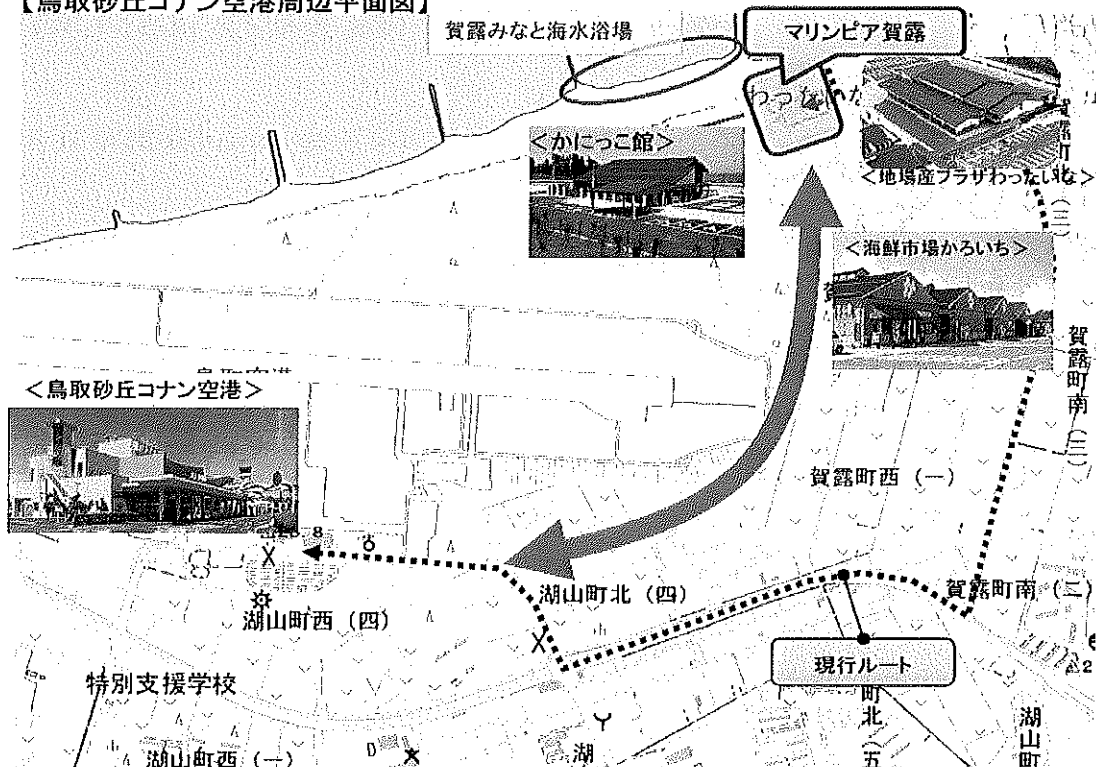
鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化については、これまで空港を核とした賑わいや「人・もの・情報」の交流の活発化に向けた調査を行うとともに、空港関係者や地元自治会、学生等との意見交換を行いながら検討を進めてきているところです。

その中で鳥取空港と鳥取港を結ぶ二次交通の試験運行や連絡道路の検討、情報発信機能の強化や愛称化にふさわしい空港装飾など、優先して整備等が必要なものについては既に実施しているところですが、引き続き、交流創出のための地域の拠点として空港を中心とした一定の範囲を更に魅力あるものとし、空港利用者だけでなく一般の観光客等も含めて航空便・空港施設の更なる利用促進と交流人口の拡大等を図る取り組みを推進していきます。

1 基本的な考え方

- ① 鳥取砂丘コナン空港を「空の駅」、鳥取港を「海の駅」として位置づけ、空港利用圏域内の集客施設も含めた連携の強化
⇒ 両港の魅力発信、両港を結ぶアクセスルートや二次交通を強化
- ② 鳥取砂丘コナン空港の更なる利用促進に向けた、国内線ターミナル及び国際会館の連携・利活用の向上
⇒ 空港施設の一体化を進め、飲食・物販施設をはじめとするターミナル機能の強化と賑わい創出を充実。
- ③ 鳥取砂丘コナン空港を核とした周遊観光地等への移動手段の実態を踏まえた二次交通等の利便性向上
⇒ 空港を核とする二次交通と空港アクセスの充実。
- ④ 愛称化を踏まえた各施策との連携
⇒ 空港施設内や空港周辺のコナン装飾等による魅力づくりによる空港利用者の増加や観光地・観光資源等のアピール。

【鳥取砂丘コナン空港周辺平面図】



2. これまでの取組状況

(1) 鳥取砂丘コナン空港と鳥取港との連携強化

- ① 鳥取砂丘コナン空港と鳥取港をつなぐ連絡道路の整備
⇒ 平成 27 年度は道路整備に向けた詳細設計を実施。平成 28 年度は用地測量や関係機関との協議等を推進し、一部区間において工事着手を予定。
- ② 両港を結ぶ「鳥取砂丘コナン空港周遊バス」の試験運行（平成 27 年 4 月 18 日から平成 28 年 3 月 27 日までの土日祝日）
⇒ 利用実績（12 月末時点）：1,934 人

(2) 空港施設の利活用向上

- ① 空港施設案内機能の強化
二次交通や観光・空港施設の案内、外国通貨両替業務や外国人旅行者等に対応可能なスタッフを配置（平成 27 年 8 月から平成 28 年 3 月末までの土日祝日及びチャーター就航時）※外貨両替は平日も実施
⇒ 案内件数：924 件、外貨両替件数：13 件（12 月末まで）
※米ドル、ユーロ、中国元、台湾ドル、香港ドル、韓国ウォン
- ② 出店トライアル支援
大型連休や空港イベント、国際チャーター便就航時に飲食・物販の仮設店舗を設置する際の経費の一部を支援し、出店トライアルを契機とする継続的な店舗開設への働きかけ
【出店者】：すなば珈琲、コナン・クリエイション、鳥取市観光コンベンション協会、湯村温泉観光協会、空の駅女子会
- ③ 国際会館の開館時間を延長（7 月 10 日から閉館時間を午後 9 時までに延長（従前は午後 6 時まで））
⇒ 国際会館利用者数（12 月末時点）：約 47,700 人（前年同比：約 230%）
- ④ 多目的ルームの設置（平成 28 年 2 月完成予定）
外国人旅行者やサイクリストの更衣等に利用
- ⑤ 情報発信機能整備（平成 28 年 3 月完成予定）
デジタルサイネージを設置し、二次交通情報や観光情報等の情報発信機能を強化
- ⑥ 空港駐車場の拡張（平成 28 年 3 月完成予定）
142 台分を増設し、665 台分の駐車場を確保

(3) 二次交通等の整備

- ①（再掲）鳥取砂丘コナン空港周遊バスの試験運行（平成 27 年 4 月 18 日から平成 28 年 3 月 27 日までの土日祝日）
⇒ 利用実績（12 月末時点）：1,934 人
- ② 鳥取中部二次交通ループバスの試験運行（平成 27 年 4 月 29 日から平成 27 年 11 月 23 日までの土日祝日、夏休み）
⇒ 利用実績：約 7,500 人
- ③ 空港連絡バス（倉吉方面）を北栄町青山剛昌ふるさと館まで延伸運行（平成 27 年 5 月 18 日から）
- ④ 空港レンタカー利用助成（空港愛称化キャンペーン：平成 28 年 3 月末まで）
⇒ 利用実績（12 月末時点）：438 台

(4) 愛称化に伴う空港装飾等

コナン装飾整備や空港内周遊性向上に取り組み、12 月 5 日に空港装飾グランドオープンを実施



- ① 謎解きイベント「鳥取砂丘コナン空港ミステリー 黄金の二十世紀梨を追い」を土・日、祝日に実施中（12月5日から）
⇒ 参加者数：約 1,100 人（1月11日時点）
- ② 空港連絡バスへラッピング実施（平成27年5月18日から）



- ③ 愛称化に伴う道路標識等の変更やPR看板を設置
- ④ 空港PR映像(空港オリジナル映像、海外プロモーション向け映像)の作成
空港オリジナル映像は国際会館内で放映中（12月5日から）、海外プロモーション向け映像は平成28年3月完成予定
- ⑤ 記念撮影用ARアプリの作成・設置（平成28年3月完成予定）

3 今後進めていく取組

これまでの取組の検討・検証結果をもとに以下の取組を更に進めていく。

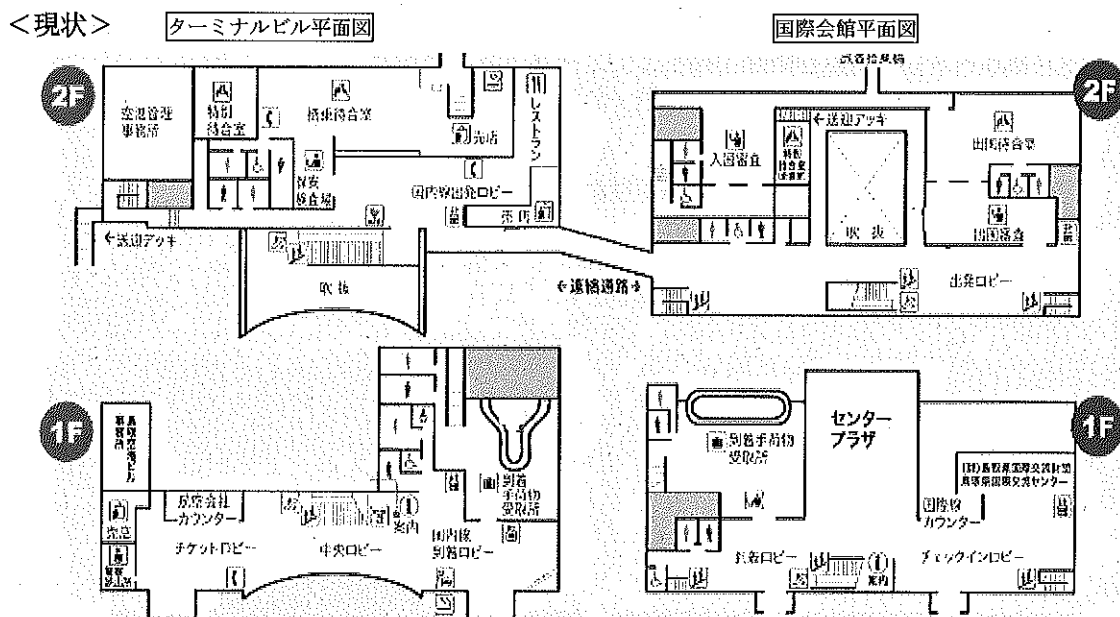
(1) 鳥取空港と鳥取港との連携強化

- ① 両港を結ぶ二次交通手段の確保と連絡道路への機能付加（多様な移動手段、空港ならではの眺望体験など）の検討
- ② 両港の情報発信と相互利用の促進など交流人口の更なる拡大に向けた取組

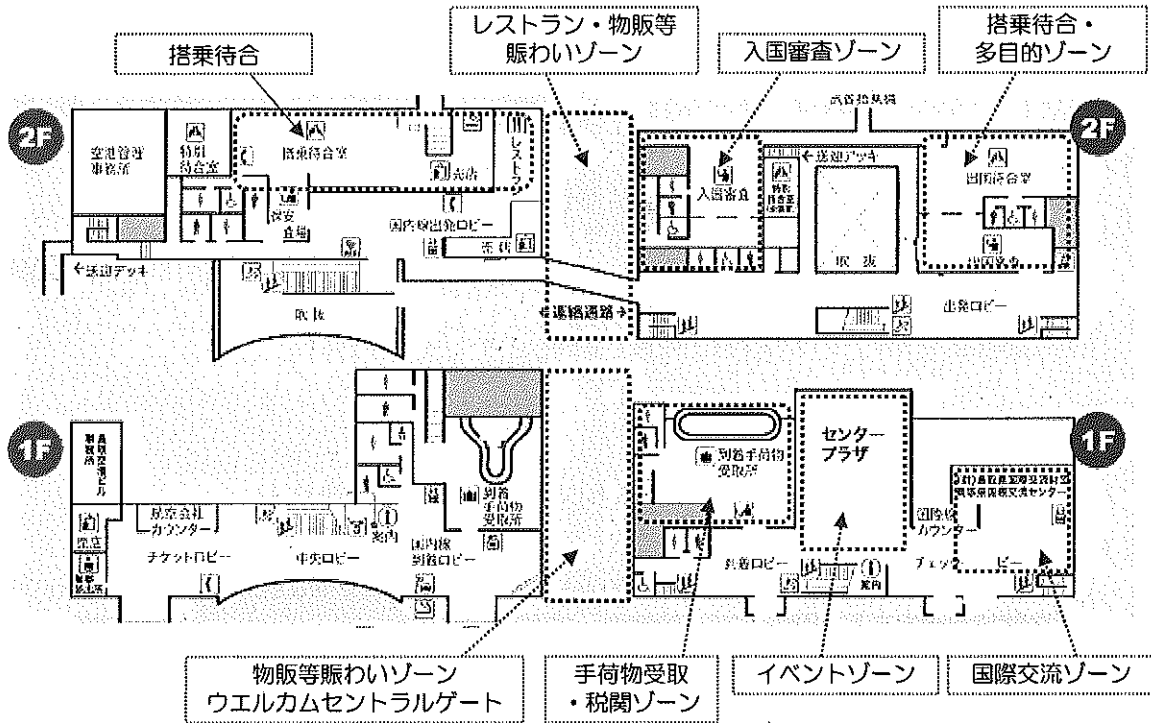
(2) 空港施設の利活用策

国内ターミナルビルと国際会館の一体化の検討

空港機能や情報発信機能の強化、飲食・物販等の充実、施設の利活用策などを一体化整備に向けた検討を進めていく。



<一体化構想のイメージ>



※ 搭乗者 42 万人／年、県内・観光地等からの集客 10 万人／年を想定
 ※ 空港関係者や地元自治会等との意見交換を踏まえた一体化構想のイメージ

(3) 二次交通等の整備

- ① 周遊バス等試験運行結果を踏まえたアクセス交通の検討
- ② 空港内サイクルステーション整備や自転車ルート of 整備検討 (周遊観光への活用)

(4) 愛称化による空港装飾等

空港内で話題性のあるイベントを開催

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課	国道178号(岩美道路)改良工事 (10工区)(補助)	岩美郡 岩美町 本庄	国道178号(岩美道路)改良工事(10工区)(補助)藤原・西村特定建設工事共同企業体 代表者 藤原組 株式会社 藤原正 取締役社長 藤原 正	(当初契約額) 257,040,000円	平成26年12月25日 ～ 平成27年9月29日	(当初契約年月日) 平成26年12月24日	
					(変更後工期) 平成27年12月17日	(第1回変更契約年月日) 平成27年9月28日	
				(第2回変更後契約額) 262,334,160円 (変更額) 〔 5,294,160円〕	(変更後工期) 平成27年12月28日	(第2回変更契約年月日) 平成27年12月16日	
道路建設課 (中部総合事務所 県土整備局)	県道倉吉由良線函渠工事(10工区)(交付金改良)	東伯郡 北栄町 瀬戸	株式会社井木組 代表取締役 井木敏晴	(当初契約額) 123,876,000円	平成26年9月30日 ～ 平成27年3月25日	(当初契約年月日) 平成26年9月30日	
				(第1回変更後契約額) 121,346,640円 (変更額) 〔 Δ2,529,360円〕		(第1回変更契約年月日) 平成27年2月26日	
				(第2回変更後契約額) 125,687,160円 (変更額) 〔 4,340,520円〕	(変更後工期) 平成27年9月10日	(第2回変更契約年月日) 平成27年3月23日	
				(第3回変更後契約額) 146,309,760円 (変更額) 〔 20,622,600円〕	(変更後工期) 平成27年12月25日	(第3回変更契約年月日) 平成27年9月9日	
			(第4回変更後契約額) 147,228,840円 (変更額) 〔 919,080円〕		(第4回変更契約年月日) 平成27年12月21日		

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 (西部総合事務所 米子原土整備局)	県道溝口伯太線(阿賀～原工区) 大國橋上部工事(防災安全交付金)	西伯郡 南部町 阿賀～原	県道溝口伯太線(阿賀～原工区)大 國橋上部工事(防災安全交付金)日 本ピーエス・打吹建設特定建設工事 共同企業体 代表者 株式会社日本ピーエス鳥取営業所 所長 松葉定美	(当初契約額) 109,080,000円	平成27年3月17日 ～ 平成28年1月8日	(当初契約年月日) 平成27年3月16日	
				(第1回変更後契約額) 109,718,280円 〔 (変更額) 638,280円 〕		(第1回変更契約年月日) 平成27年4月17日	
				(第2回変更後契約額) 121,003,200円 〔 (変更額) 11,284,920円 〕		(第2回変更契約年月日) 平成27年12月9日	